

本地山地熱発電所（仮称）設置計画
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和4年1月

東北自然エネルギー株式会社

(目 次)

1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1.1.1 公告の日	1
1.1.2 公告の方法	1
1.1.3 縦覧場所	1
1.1.4 縦覧期間	1
1.1.5 縦覧者数	2
1.1.6 インターネット利用による公表	2
1.2 環境影響評価方法書の説明会の開催	3
1.2.1 開催場所及び開催日時	3
1.2.2 来場者数	3
1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
1.3.1 意見書の提出期間	3
1.3.2 意見書の提出方法	3
1.3.3 意見書の提出状況	3
1.3.4 意見書に対する事業者の見解	3

1.1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」（平成 9 年法律第 81 号）第 7 条の規定に基づき、一般の環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して 1 ヶ月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

1.1.1 公告の日

令和 3 年 11 月 26 日（金）

1.1.2 公告の方法

(1) 日刊新聞による公告

令和 3 年 11 月 26 日（金）付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した（別紙 1）。

・秋田魁新報（朝刊）

(2) その他の方法によるお知らせ

上記の公告に加え、以下の「お知らせ」を実施した。

・当社ウェブサイトにて、令和 3 年 11 月 26 日（金）より掲示した（別紙 2）。

・湯沢市広報（広報ゆざわ「コネクト」）12 月号（令和 3 年 12 月 1 日発行）に掲載した（別紙 3）。

1.1.3 縦覧場所

縦覧は、第 1 表に示す自治体庁舎等 4 箇所にて実施した。

第 1 表 方法書の縦覧場所

縦覧場所	所在地
湯沢市役所 本庁舎	秋田県湯沢市佐竹町 1-1
湯沢市役所 皆瀬総合支所	秋田県湯沢市皆瀬字沢梨台 51
湯沢市高松地区センター	秋田県湯沢市上地 6-2
当社 湯沢事業所	秋田県湯沢市岡田町 2-13

1.1.4 縦覧期間

(1) 縦覧期間

令和 3 年 11 月 26 日（金）～令和 3 年 12 月 27 日（月）

当社湯沢事業所においては、土曜日、日曜日および祝日を除く。

(2) 縦覧時間

湯沢市役所 本庁舎 : 午前 8 時 30 分～午後 10 時

湯沢市役所 皆瀬総合支所 : 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

湯沢市高松地区センター : 午前 8 時 30 分～午後 10 時

当社 湯沢事業所 : 午前 8 時 40 分～午後 5 時 20 分

1.1.5 縦覧者数

5 名（縦覧者名簿への記載者数）

[内訳]

- ・湯沢市役所 本庁舎 : 5 人 (36 部)
- ・湯沢市役所 皆瀬総合支所 : 0 人 (16 部)
- ・湯沢市高松地区センター : 0 人 (22 部)
- ・当社 湯沢事業所 : 0 人 (23 部)

※（ ）内は縦覧場所に備え付けた「あらまし」の持ち帰り部数である。

1.1.6 インターネット利用による公表

当社ウェブサイトの方法書及び要約書を掲載し、公表した（別紙 2）。公表期間は、意見受付期間と同じ令和 3 年 11 月 26 日（金）～令和 4 年 1 月 17 日（月）とし、その期間は常時アクセス可能な状態とした。公表期間中の当社ウェブサイトの閲覧回数は 480 回であった。

1.2 環境影響評価方法書の説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づく、方法書の記載事項を周知するため方法書説明会（以下、「説明会」という。）については、12月10日と12月11日に開催した。

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する新聞公告（別紙1）と同時に行うとともに、当社ウェブサイト（別紙2）と湯沢市広報（広報ゆざわ「コネクト」）（別紙3）により行った。

1.2.1 開催場所及び開催日時

- ・小安公民館：令和3年12月10日（金） 午後7時00分～午後8時00分
- ・高松地区センター：令和3年12月11日（土） 午前10時30分～午前11時50分

1.2.2 来場者数

来場者は、小安公民館16名、高松地区センター19名であった。

1.3 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

1.3.1 意見書の提出期間

令和3年11月26日（金）から令和4年1月17日（月）まで
（郵送の受付は当日消印有効とした。）

1.3.2 意見書の提出方法

縦覧場所に備え付けた意見箱への投函及び郵送又はFAXにより意見を受け付けた（別紙4）。

1.3.3 意見書の提出状況

方法書について、環境の保全の見地から提出された意見書はなかった。

1.3.4 意見書に対する事業者の見解

環境の保全の見地から提出された意見書はなかったため、事業者の見解はない。

秋田魁新報への公告内容

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「木地山地熱発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

一、事業者の名称 令和三年十一月二十六日
東北自然エネルギー株式会社

代表者 取締役社長 倉田 雅人

所在地 仙台市青葉区一番町三丁目七番一号

二、対象事業の名称
木地山地熱発電所（仮称）設置計画

発電所の原動力の種類 汽力（地熱）
発電所の出力 一万四千九百九十九キロワット

三、対象事業が実施されるべき区域
秋田県湯沢市皆瀬字桁倉地内

四、対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

湯沢市

五、縦覧
期間 令和三年十一月二十六日（金）から十二月二十七日（月）まで

場所と時間
・湯沢市役所本庁舎 午前八時三十分から午後十時まで
・湯沢市役所皆瀬総合支所
午前八時三十分から午後五時十五分まで

・湯沢市高松地区センター
午前八時三十分から午後十時まで
・弊社湯沢事業所 午前八時四十分から午後五時二十分まで

・弊社湯沢事業所は土曜日、日曜日を除く
電子縦覧 弊社ホームページ
(<https://www.iousec.co.jp/>)

六、説明会の開催

開催日時と場所

・令和三年十二月十日（金） 午後七時
小安公民館 住所：湯沢市皆瀬字小安六―三

・令和三年十二月十一日（土） 午前十時三十分
高松地区センター 住所：湯沢市高松上地六―二

七、意見書の提出

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・ご意見（日本語により意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、令和四年一月十七日（月）までに、左記の提出先へ郵送（当日消印有効）またはFAXにて送付してください。

お問い合わせ先（意見書の提出先）

〒九八〇―〇八二 仙台市青葉区一番町三丁目七番一号
東北自然エネルギー株式会社

技術本部 地熱事業部
TEL 〇二二―二二二―三九八
FAX 〇二二―二六五―二二〇七

当社ウェブサイトへの掲載内容

木地山地熱発電所（仮称）設置計画 環境影響評価手続きについて

木地山地熱発電所（仮称）設置計画について、環境影響評価法に基づき「環境影響評価方法書」を以下のとおり公表いたします。

[木地山地熱発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書](#) (PDF ファイルサイズ: 約 70MB)

[木地山地熱発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書 要約書](#) (PDF ファイルサイズ: 約 26MB)

[木地山地熱発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書 あらまし](#) (PDF ファイルサイズ: 約 11MB)

※InternetExplorer 以外のブラウザでは、表示できない可能性があります。

※ご意見記入用紙はこちらです。

[PDF 版 ご意見記入用紙](#)

[EXCEL 版 ご意見記入用紙](#)

なお、「環境影響評価方法書」につきましては、以下の縦覧場所でご覧いただけます。

【縦覧の概要】

1. 対象事業の種類、規模 地熱発電所、14,999kW
 2. 対象事業実施区域 秋田県湯沢市皆瀬字桁倉地内
 3. 縦覧の場所 湯沢市役所本庁舎、湯沢市役所皆瀬総合支所、湯沢市高松地区センター、当社湯沢事業所
- | | |
|----|---|
| 期間 | 令和3年11月26日（金）～令和3年12月27日（月）
当社湯沢事業所につきましては、土曜日、日曜日および祝日を除きます。 |
| 時間 | 湯沢市役所本庁舎：午前8時30分～午後10時
湯沢市役所皆瀬総合支所：午前8時30分～午後5時15分
湯沢市高松地区センター：午前8時30分～午後10時
当社湯沢事業所：午前8時40分～午後5時20分 |

【説明会の開催】

1. 日時・場所
 - ① 令和3年12月10日（金）19時00分～ 小安公民館（湯沢市皆瀬字小安六-三）
 - ② 令和3年12月11日（土）10時30分～ 高松地区センター（湯沢市高松上地六-二）

【意見書の提出】

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函頂くか、郵送またはファックスによりお送りください。

1. 意見書の記載内容
住所、氏名、ご意見（ご意見の理由を含めて、日本語で記載して下さい）
2. 意見書の提出先
東北自然エネルギー株式会社 技術本部 地熱事業部
〒980-0811 仙台市青葉区一番町3丁目7-1
TEL 022-222-3998 FAX 022-265-2207
3. 意見書の受付期限
令和4年1月17日（月）まで（当日消印有効）

湯沢市広報（広報湯沢「コネクト」）12月号への掲載内容

YUZAWA PUBLIC RELATIONS [Connect] 「コネクト」

広報 ゆざわ

2021 12 Vol. 344

WEB 広報 ゆざわ Connect 別冊 [more Connect]

市ホームページと「マチイロ」で広報ゆざわ Connect別冊「more Connect（もあコネクト）」を公開していますので、ぜひご覧ください。

市ホームページはこちらから▶

冬の備えは万全ですか？

木地山地熱発電所（仮称）環境方法書の縦覧などについて

東北自然エネルギー（株）では、木地山地熱発電所設置計画の環境影響評価方法書の縦覧・説明会を行っております。

▼縦覧期限：12月27日（月） ▼縦覧場所：①市役所本庁舎1階市民ロビー

②皆瀬総合支所2階 ③高松地区センター1階ロビー ④東北自然エネルギー（株）湯沢事業所 ▼縦覧時間：①③

午前8時30分～午後10時 ②午前8時30分～午後5時15分 ④午前8時40分

～午後5時20分（土日祝日を除く） ▼意見の提出：縦覧場所備え付けの意見箱投函、同社宛に郵送またはファクス

▼意見の提出期限：令和4年1月17日（月）まで

◆説明会：①小安公民館 12月10日（金）／午後7時～ ②高松地区センター

12月11日（土）／午前10時30分～

問 東北自然エネルギー株式会社（☎022・222・3998、FAX 022

・265・2207）

意見書書式

「木地山地熱発電所（仮称）設置計画 環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

令和 年 月 日

$$\overline{T} = \boxed{}\boxed{}\boxed{} - \boxed{}\boxed{}\boxed{}\boxed{}$$

ご住所

ご氏名

連絡先

環境影響評価方法書について、環境保全の見地から次のとおり意見を述べます。

ご意見の内容及びその理由

注) 本用紙にご記入いただきました情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。